

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【会社名】	株式会社 I H I
【英訳名】	I H I Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井 手 博
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目 1 番 1 号
【電話番号】	03 (6204) 7065
【事務連絡者氏名】	財務部 財務決算グループ長 清 水 慎
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目 1 番 1 号
【電話番号】	03 (6204) 7065
【事務連絡者氏名】	財務部 財務決算グループ長 清 水 慎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番 20 号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目 14 番 2 号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目 14 番地の 1)

1【提出理由】

2022年6月23日開催の当社第205回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき40円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることにつき、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、また、経営の監視・監督と業務執行の区分をより明確にし、経営機構におけるガバナンスの機能とマネジメントの機能のそれぞれの強化を図るため当社定款を変更する。

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役として、満岡次郎、井手博、山田剛志、川上剛司、茂垣康弘、盛田英夫、中西義之、松田千恵子、碓井稔、池山正隆、瀬尾明洋、内山俊弘を選任する。

なお、中西義之、松田千恵子、碓井稔、内山俊弘は社外取締役である。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合 (%)
第1号議案	1,147,041	1,680	0	(注1)	可決 (99.69%)
第2号議案	1,147,321	1,424	0	(注2)	可決 (99.72%)
第3号議案					
満岡 次郎	1,091,977	56,763	9		可決 (94.90%)
井手 博	1,105,237	43,504	9		可決 (96.06%)
山田 剛志	1,133,454	15,288	9		可決 (98.51%)
川上 剛司	1,133,517	15,225	9		可決 (98.52%)
茂垣 康弘	1,133,537	15,205	9		可決 (98.52%)
盛田 英夫	1,133,527	15,215	9	(注3)	可決 (98.52%)
中西 義之	1,135,130	13,621	0		可決 (98.66%)
松田 千恵子	1,144,326	4,425	0		可決 (99.45%)
碓井 稔	1,135,357	13,394	0		可決 (98.67%)
池山 正隆	1,142,369	6,373	9		可決 (99.28%)
瀬尾 明洋	1,142,357	6,385	9		可決 (99.28%)
内山 俊弘	1,146,543	2,208	0		可決 (99.65%)

(注1) 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

(注2) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

(注3) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上